

美幌町パブリックコメント手続条例に係る令和6年度の実施状況結果について

資料4

1 パブリックコメントの実施状況

令和6年度は、9つの案件でパブリックコメントを実施し、6つの案件でご意見(48件)をいただきました。

No.	案件名(条例・計画等)	提出期間	担当部署	趣旨・背景	意見結果
1	美幌町スポーツ推進計画(案)	令和6年4月26日(金)～ 令和6年5月25日(土)	スポーツ振興グループ	少子高齢化や、人口減少等の理由から、本町の取り巻く環境は急激に変化し、多くの取り組むべき課題があります。これらの課題に取り組み、スポーツで誰もが笑顔で元気に輝けるまちの実現に向けて、計画的にスポーツ活動を推進していくために、策定するものです。この計画(案)に対し、町民の皆さんから広くご意見を伺うため意見公募(パブリックコメント)手続を次のとおり実施いたします。	2件のご意見をいただきました。
2	美幌町小中一貫教育推進ビジョン(案)	令和6年6月25日(火)～ 令和6年7月24日(水)	学校教育総務グループ	近年の少子化を見据え、子どもたちの活動に支障をきたさないよう、小中学校9年間を見通した切れ目のない教育の推進と質の高い持続可能な教育環境を確保するため、今後の町の教育の羅針盤となる「美幌町小中一貫教育推進ビジョン」を策定するものです。	15件のご意見をいただきました。
3	みどりの村再整備基本計画(案)	令和6年10月18日(金)～ 令和6年10月31日(木)	農政グループ	施設の老朽化が進むみどりの村において、利用者の安全面の改善や時代ニーズに即した施設整備を実施することで、今以上に魅力溢れる町民憩いの拠点としてご利用いただくために「みどりの村再整備基本計画」を策定するものです。	27件のご意見をいただきました。
4	第3期 美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)	令和7年1月9日(木)～ 令和7年2月7日(金)	政策統計グループ	本町では、住みよさや魅力を次世代に向けて高め、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても高い持続性・自立性を確保していくまちづくりを目指し、2020年に今後5年間の政策目標や施策の基本的方向などをまとめた「第2期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。 本年が計画最終年を迎え、国においても引き続き次の5年計画を策定しており、地方においても切れ目のない取組を進めることが求められていることから、本町においても引き続き施策の推進を図るべく、2025年から2029年を計画期間とする「第3期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。	ご意見はありませんでした。

美幌町パブリックコメント手続条例に係る令和6年度の実施状況結果について

No.	案件名(条例・計画等)	提出期間	担当部署	趣旨・背景	意見結果
5	美幌町コンパクトなまちづくり計画(案)	令和7年1月22日(水)～ 令和7年2月20日(木)	都市整備 グループ	<p>美幌町では、人口減少・少子高齢化社会の進展、経済・社会情勢の変化に伴う地方財政の逼迫化、激甚化する災害への防災・環境面の対応など都市をとりまく状況が大きく変化していることから、まちづくりの方針を再検討する必要性が生じています。こうした中、平成27年4月に見直しを行った「第2期美幌町都市計画マスタープラン」から概ね10年が経過したことから、これまでの具体の都市計画やまちづくり施策を検証した上で上記社会情勢の変化等に対応し、都市の新たな将来ビジョンを再構築する時期にきています。加えて、都市再生特別措置法第81条の規定に基づき、将来にわたり持続可能な都市運営を可能とし、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークを連携して推進する計画である「立地適正化計画」の策定が求められています。</p> <p>以上により、第3期計画としての「都市計画マスタープラン」と「立地適正化計画」を一体的なまちづくり計画と捉え、今後の効率的なまちづくりのための「コンパクトなまちづくり計画」として、美幌町がいつまでも暮らしやすいまちとなるべく、本町の都市整備の方針に関する総合的な計画として策定しました。</p>	2件のご意見をいただきました。
6	美幌町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(案)	令和7年1月31日(金)～ 令和7年2月14日(金)	児童支援 グループ	<p>「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律(令和6年6月12日公布)」により、生後6か月から3歳未満で保育所などに通っていない子どもを育てている家庭が、就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる新たな通園制度(子ども誰でも通園制度)が導入されます。</p> <p>事業を実施するためには、設備や運営に関する基準について、国が定める基準をもとに、市町村が条例で定めることとなります。</p> <p>国の基準を定めた内閣府令第1号が公布され、本町の条例の概要がまとまりましたので、皆様のご意見を募集いたします。</p>	ご意見はありませんでした。
7	美幌町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(案)	令和7年2月12日(水)～ 令和7年3月11日(火)	広報相談 グループ	<p>パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度は、LGBTQなど性的マイノリティである二人が、互いを人生のパートナーとし、日常生活において経済的・物理的・精神的に協力しあうことを宣誓した事実に対し、自治体の首長が証明する制度です。また、その対象を家族(生計を一にする3親等以内の親族)に拡大したのがファミリーシップ宣誓制度です。</p> <p>本町においても美幌町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓の取扱いに関する要綱を制定し、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入することで、誰もが自分らしくいきいきと輝く多様性を認め合う社会の実現を目指します。</p>	ご意見はありませんでした。
8	美幌町地球温暖化対策実行計画(案)	令和7年2月12日(水)～ 令和7年3月13日(木)	環境衛生 グループ	<p>温室効果ガス排出量の削減に向け、本町は、2050年温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しています。その足元の2030年までの温室効果ガスの削減目標を定めるほか、町民、事業者そして美幌町がどのように取組を進める必要があるのか、その方向性と内容を示す計画策定のための意見を募集します。</p>	1件のご意見をいただきました。
9	第3期 美幌町子ども・子育て支援事業計画	令和7年2月12日(水)～ 令和7年3月14日(金)	児童支援 グループ	<p>少子化が進む中、子育て支援の充実のため、美幌町では平成27年3月に第1期計画、令和2年に第2期計画を策定しております。令和6年度で第2期計画の期間が満了することから、第3期計画を策定し子ども子育て支援施策を総合的に推進し、子育て支援の充実を図ることを目的としています。</p>	1件のご意見をいただきました。